

日本放送協会 理事会議事録

(平成28年10月25日開催分)

平成28年11月11日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年10月25日(火) 午前9時00分～9時10分

<出席者>

靱井会長、木田専務理事、森永専務理事・技師長、
今井専務理事、坂本理事、安齋理事、根本理事、松原理事、
黄木理事、大橋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

靱井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 平成28年度第2四半期業務報告
- (2) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
- (3) 放送受信規約取扱細則の一部変更について

2 報告事項

- (1) 契約・収納活動の状況(平成28年9月末)

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

(1) 平成28年度第2四半期業務報告

(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を、「平成28(2016)年度第2四半期業務報告」(注)のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期の総括です。

放送では、7月に参議院議員選挙と東京都知事選挙、8月にリオデジャネイロオリンピック、9月にリオデジャネイロパラリンピックと、国民的関心事が続いたほか、8月下旬から9月にかけて台風の接近・上陸が相次ぎました。特別編成を組み合わせながら、視聴者に必要な情報を提供し、期待に応える番組を丁寧に発信することができたと考えています。

また、7月13日の「天皇陛下『生前退位』の意向」の特報は、のちに新聞協会賞編集部門を受賞するなど、高い評価を得ました。

8月1日には、NHKスーパーハイビジョン(4K・8K)の試験放送を開始しました。

インターネットの活用については、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの期間中に、ロンドン大会をはるかに上回る規模で配信を行い、若い世代も含め非常に多くの方から見られました。

営業活動は、前年同期を3.5万件上回る契約総数増加となるなど、「支払率80%」「衛星契約割合50%」の目標達成に向け、堅調に進捗しています。

8月には「放送センター建替 基本計画」を経営委員会でご了承いただき、平成32(2020)年秋の着工を目指す計画を公表しました。

次に、「5つの重点方針」ごとに、今期の主な取り組みについて説明します。

「重点方針1. 判断のよりどころとなる正確な報道、豊かで多彩なコンテンツを充実」については、大河ドラマ「真田丸」については、5

0代以下の世代にもよく見られ、インターネット上やトークショーなどのイベントでも若い世代の話題となりました。連続テレビ小説「とと姉ちゃん」は10月1日に最終回を迎え、平均世帯視聴率は22.8%で、好評のうちに終了しました。28年度番組改定で4月に好スタートを切った総合夜間の番組も引き続き好調で、世帯視聴率は、ゴールデンタイム（19時～22時）をはじめ、いずれの時間区分も前年同時期を上回りました。7月の参議院議員選挙は18歳にまで選挙権が拡大した最初の国政選挙となりましたが、新有権者の意識や課題を継続的に取り上げ、若者の選挙への関心を高める情報を発信しました。災害報道については、観測史上初めて東北地方の太平洋側に上陸し大きな被害をもたらした台風10号をはじめ、多くの台風についても各地域放送局と報道局が連携し、延べ51時間に上る特設ニュースを放送しました。

「重点方針2. 日本を世界に、積極的に発信」についてです。国際発信についてはコンテンツの充実だけでなく、国際放送の受信環境の拡充や世界の放送局との連携強化を通じてプレゼンスを高める努力もしています。NHKワールドTVでは、8月の広島と長崎の原爆の日に、ニュースや番組で式典の中継や現地からのレポートを行い、被爆地からの平和の願いを世界に発信しました。また、海外でも人気の高い大相撲のダイジェスト番組「GRAND SUMO Highlights」をスタートし、開設したウェブサイトで大相撲の基本的な知識を紹介するなど、情報提供を充実させました。このほか新しいプロジェクトとして、7月にはバングラデシュでNHKワールドTVの受信環境を整備したほか、ベトナムの放送局とコンテンツ制作のノウハウなどを共有する取り組みを開始しました。

「重点方針3. 新たな可能性を開く放送・サービスを創造」についてです。インターネットでは、国民生活や社会全体に大きな影響を及ぼす内容のニュースをテレビ放送と同時に随時発信しています。第2四半期には、「参院選2016開票速報」「天皇陛下お気持ち表明」「台風9号、10号関連」「北朝鮮核実験関連」「台風16号関連」のニュースを提供しました。また、8月1日からNHKスーパーハイビジョン（4K・8K）試験放送を開始し、10時から17時の放送を基本に、リオデジャネイロオリンピックの期間中は時間を拡大して放送しました。東京・大阪の特設会場や全国の地域放送局などで行ったパブリックビューイング

では、約21万人の来場者が臨場感あふれる超高精細映像を楽しみました。このほか、インターネット活用として、放送しない競技を中心に、リオデジャネイロオリンピックではライブストリーミング（最大29チャンネル、約700本）や見逃し配信、ハイライト動画クリップ配信（約400本）を実施、パラリンピックでもライブストリーミング（約250本）とハイライト動画クリップ配信（約200本）を行いました。特設サイトとアプリの訪問者数は、それぞれ合計で、オリンピックは約800万、パラリンピックは約80万と、若い世代を含めよく見られました。

「重点方針4．受信料の公平負担の徹底に向け、最大限努力」についてです。7月末に受信契約数が4,000万件を突破し、昭和28年2月のテレビ料金の開始から63年かけて積み上げてきた活動の節目となりました。衛星契約2,000万件も今年度中に達成する見込みで、経営計画に掲げた「支払率80%」「衛星契約割合50%」の目標とともに、早期到達を目指して活動を展開しています。第2四半期末までの契約総数は35.3万件増加し、年間目標50万件に対する進捗率は70.7%でした。衛星契約は40.7万件増加し、年間目標63万件に対する進捗率は64.5%でした。衛星契約割合は49.6%となり、27年度末と比べ0.6ポイント向上しました。

「重点方針5．創造と効率を追求する、最適な組織に改革」についてです。グループ経営改革の一環として、関連団体の経営目標の見直しや所管部局の明確化について実施してきましたが、NHKグループ全体で効率的な業務運営を目指すため、関連団体への委託業務だけでなく自主業務の「見える化」を進め、業務の再精査を行うことを視野に入れて取り組みを進めています。また、新たな業務フローの構築とペーパーレス会議の一層の推進など、働き方改革とオフィス環境改善をめざすプロジェクトに着手しました。経営委員会に了承された「放送センター建替基本計画」は、基本コンセプトや施設の配置、作業工程などを盛り込み、平成32（2020）年秋に着工する計画とし、8月30日に公表しました。

次に、「『5つの重点方針』の達成状況を測る世論調査」についてです。経営計画では、視聴者のみなさまのNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指しています。このため、「平成24～

26年度「NHK経営計画」で導入した経営指標を、現経営計画の重点方針をふまえて改善し、半期ごと（7月・1月）に世論調査を実施します。14の指標（注2）それぞれについて、NHKに対する期待度と実現性を尋ね、計画の進捗状況を検証します。みなさまからのNHKへの期待度に、実現度をできるだけ近づけることを目標に、事業運営や業務改革を進めていきます。

7月に実施した世論調査の結果では、14の経営指標において、今年度第1四半期（前期）および昨年度第2四半期（昨年度同期）と比較して統計的に改善した項目は「⑪インターネットの活用」と「⑫放送技術の発展」で、期待・実現差が長期的に見て改善しています。いずれも経営計画の重点方針3「新たな可能性を開く放送・サービスを創造」の指標です。「⑪インターネットの活用」については、今後もしリオデジャネイロオリンピックのインターネットサービスの利用状況なども参考にサービスの改善を図ることで、また、「⑫放送技術の発展」については、今後コンテンツの魅力をより高める新たなサービスの実現に向けた研究開発を続けることで、それぞれ評価改善を目指していきます。

以上の内容が決定されれば、本日開催の第1270回経営委員会に報告事項として提出します。

注1：「平成28（2016）年度第2四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

注2：①公平・公正、②正確・迅速な情報提供、③多角的論点の提示、④記録・伝承、⑤文化の創造・発展、⑥多様性をふまえた編成、⑦新規性・創造性、⑧世界への情報発信、⑨地域社会への貢献、⑩人にやさしい放送、⑪インターネットの活用、⑫放送技術の発展、⑬受信料制度の理解促進、⑭受信料の公平負担

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

（2）中央放送番組審議会委員の委嘱について
（木田専務理事）

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

平成28年11月1日付で、立野純二氏（朝日新聞社論説主幹代理）に新規委嘱をしたいと思えます。

なお、大野博人氏（朝日新聞社編集委員）は、任期満了により28年10月31日付で退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1270回経営委員会に諮ります。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

（3）放送受信規約取扱細則の一部変更について

（営業局）

放送受信規約取扱細則の一部変更について、審議をお願いします。

今回の変更は、「残高不足による振替不能時の取り扱い」についてです。

現行では、口座振替において残高不足による振替不能となった場合、同一の口座に対し、「6期間（12か月）」継続して請求を行っています。これを「5期間（10か月）」に短縮し、残高不足者へ早期に対応することで、収納率の向上を図りたいと考えます。

本件が決定されれば、平成28年12月1日から施行します。

（会長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

（1）契約・収納活動の状況（平成28年9月末）

（営業局）

平成28年9月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第3期（8月・9月）の受信料収納額は1,127.8億円で、前年度同期を24.3億円上回りました。年間累計収納額は3,313.8億円となり、累計での増収額は70.5億円となっています。

前年度分回収額は5.3億円となり、前年度同期と同水準となりました。年間累計は40.4億円と、前年度に比べ1.0億円下回っています。前々年度以前分回収額は4.8億円となり、前年度同期を0.7億円上回り、年間累計は15.8億円と、前年度に比べ1.4億円上回っています。

次に、受信契約総数の増加状況です。取次数が前年度同期を1.0万件上回りましたが、減少数も2.2万件上回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を1.2万件下回る11.3万件となりました。年間累計増加数は35.3万件となり、前年同時期を3.5万件上回っています。9月末の受信契約件数は4,013.4万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が前年度同期を1.9万件上回りましたが、減少数も1.7万件上回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を0.2万件上回る13.2万件となりました。年間累計増加数は40.7万件となり、前年同時期を2.5万件下回っています。9月末の衛星契約件数は1,989.7万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、49.6%となっています。

口座・クレジット払等の増加数は、前年度同期を2.7万件下回る8.2万件の増加で、年間累計増加数は37.3万件となり、前年同時期を1.9万件上回っています。9月末の口座・クレジット払等の利用率は89.9%となっています。

また、未収数削減については、前年度同期を0.1万件上回る-0.3万件となりました。年間累計では-4.5万件となり、前年同時期を1.5万件上回っています。その結果、9月末の未収現在数は、105.5万件となり、未収割合は2.6%となっています。

最後に、支払数増加の実績は、前年同時期を1.1万件下回る11.6万件となりました。

本件は、11月8日開催の第1271回経営委員会に報告します。

(根本理事) 熊本地震による受信料の災害免除の申請期間はいつまでですか。また、10月21日に鳥取で起きた地震で営業活動への影響は出ていますか。

(営業局) 熊本については9月末で終了しています。また、鳥取については災害免除件数が少なく、ほとんど影響はないとみています。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

平成28年11月1日付で、四国地方で黒笹慈幾氏（南国生活技術研究所代表）に新規委嘱をしたいと思えます。

なお、四国地方の宅間一之氏（高知県立歴史民俗資料館顧問）については、任期満了により28年10月31日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1270回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年11月 8日

会 長 靱 井 勝 人